

2018年4月20日

町田市役所政策経営部  
企画政策課御中

まちだ未来の会  
代表 藺田 碩 哉

「町田市公共施設再編計画（素案）」への意見提出について

前略 この度貴課が募集されました「町田市公共施設再編計画（素案）」に対する意見を、別紙のように提出いたします。

これらの意見は、昨年来、当会が毎月多くの市民と重ねてきた学習会での討議をもとに、世話人会でまとめたものです。計画を策定される際には是非とも取り入れていただきますよう、よろしく願い申し上げます。

敬具

まちだ未来の会：連絡先  
〒195-0064 町田市小野路町 5336-7  
藺田碩哉方  
TEL090 (4703) 8878

# 町田市公共施設再編計画（素案）についての意見書

2018.4.20. まちだ未来の会

「町田市公共施設再編計画」は、これからの市民生活の基盤となる重要な施策です。その策定にあたっては市民全体への周知と十分な理解を得ることが不可欠の条件です。また市民の願いや意見が最大限反映されなければなりません。昨年、計画の策定に向けて「これからの公共施設のあり方について」が発表されて以来、必ずしも十分とは言えない市の説明に飽き足りないものを感じた市民有志が集まり、毎月学習会を開いて多くの市民とともにその細部にわたって検討してきました。その結果、市の計画の土台となっている考え方への疑問や、具体的な方策への批判点や、もっとこうの方がよりよいやり方だという対案がさまざまに浮かび上がってきました。それらをまとめた意見書を以下のように提出します。市長並びに市当局が私たちの意見を真摯に受け止め、計画の策定に活用されることを要望します。

## 1. これからの社会をどう捉えるか

再編計画を作る土台となる検討は、これからの社会をどう捉えるかということから出発しなくてはなりません。その大もとのところで私たちは市の計画に大きな違和感を抱きました。それについて話し合いを進めた結果、これからの社会を考えるためには、次のような視点が重要だというのが私たちの立場です。

- 1) これからの日本が直面する「超高齢社会」とは、暗い、希望のない社会ではありません。知恵も力もある元気な高齢者が増える時代であり、落ち着いた人間味豊かな社会になる可能性を孕んでいます。高齢者の定義を見直し、高齢者の持つ可能性に注目した社会づくりを進めていく必要があります。
- 2) 経済成長が人間の幸福の土台であるというこれまでの考え方から脱却する必要があります。量的拡大を目指すのではなく、質的充実を第一に考える「持続可能な社会」こそがこれから社会づくりの目標になります。
- 3) これからの社会の見通しとして人口の減少や経済規模の縮小が指摘されています。しかし、それがそのまま生活水準の切り下げや福祉の後退に結びつくわけではありません。そうした条件の中でいかに充実した暮らしを組み立てていくのかということが問われています。いまこそ、新たな発想にもとづいて暮らしの仕組みを「再編」していく好機なのです。

## 2. 「再編」の真の目標と課題は何か

上記のような視点に立ってこれからの市民の生活と自治体のあり方を考えて行くときに、誰もが納得できる目標とは何でしょうか。それを私たちは次のように考えました。

- 1) 地域の暮らしを再編していく時の基盤となる考え方は「誰もが住みたくなるまちづくり」ということです。住みたくするための条件は、さまざまなものがありますが、大きく集約すれば、①自然とのふれあいがある「やすらぎ」、②ショッピングや生活の楽しみの機会がある「にぎわい」、③歴史や文化に支えられた「おちつき」、④防災施策や福祉サービスが充実した「あんしん」、⑤生涯学習やアートやスポーツへの新たなチャレンジが可能な「ときめき」の5つの要素が重要になります。

2) これら5条件は誰もが望むところですが、そのうち何を優先し、またどんなふうに関わり合せてまちづくりを進めていくかによって大きな違いが出て来ます。それを決めて行くには、まちをあげての合意形成が求められています。新しいまちづくりは、首長や議員や行政職員だけで進めることはできません。従来のような単純な拡大路線が不可能になってきた現在、公的機関が独善的にまちの未来をつくる時代は過去のものとなりました。これからは市民と行政が知恵と力を出し合い、「町の共同経営者」の自覚を持ってまちづくりを進める時代です。町に住むひとりひとりの市民の夢や希望に基づいて構想された、だれにとっても「住みたくなる町」を作ることができれば、現在以上に多くの市民を増やすことも決して不可能ではありません。それに反して、見るべき施策もなく、どこにでもあるような魅力に乏しいまちになってしまうと、多くの市民が逃げ出して、町の経営はますますジリ貧になってゆくしかありません。

### 3. 基本となるコンセプト

「誰もが住みたくなるまちづくり」を進めていくためには、多くの市民が納得できる明確な方針を打ち立てる必要があります。方針が不明確なまま「再編計画」を作ろうとすると、さまざまな矛盾や不整合が出て来て、納得しがたい計画になってしまうからです。市民の立場に立った「再編計画」は、次の「基本コンセプト」に基づいて進められるべきだと私たちは考えます。

#### 1) 基本的な生活圏を重視する

徒歩通学を前提とした小学校区は、子どもから高齢者まで誰もが歩いて行けるコミュニティのコアです。今後ますます進行する高齢社会において、日々の暮らしを地域住民がたがいに支え合って築いて行くためにはコミュニティの活性化が何よりも重要です。そのために不可欠なものである教育から福祉に至る基本的な公共施設は、日常生活を支える小学校区、あるいは中学校区を単位として整備していくべきです。

#### 2) 公共施設の「使いこなし」を徹底して追求する

##### ①施設本来の機能を十分に発揮させる

これまでに蓄積してきた公共施設は、それぞれ固有の機能を持っています。市民生活にとって必要な機能に形を与えたものが施設であり、施設と機能とは切り離しがたく結びついています。市民の知的な関心に応えるために図書館が作られ、スポーツへの志向を踏まえて体育館や競技場が建設されて来たように、それぞれ施設は特有の空間と設備を持っています。加えて施設が立地する場所にも、歴史的・文化的な意味があります。今後は個々の施設の持つ独自性と可能性を最大限に生かし、安易な統合や集約を行わず、効率的で無駄のない使い方を市民の全面的な協力のもとに進めて行くべきものと考えます。

##### ②施設を大事に使い長寿命化を進める

時間が経過した施設の修理や建替えがこれから大きな課題になりますが、一般に施設の耐用年数と言われているものは、減価償却等の経営的な視点から定められたもので、建築学的な根拠が明確にあるわけではありません。公共施設の寿命は、適切な補強によってもっと延ばすことができ、減築等の手段によっても維持費を下げつつ延命を図ることができます。これらの方法を駆使して、公共施設の長寿命化に取り組むべきです。長く使い続けられた施設は、年月とともに風格が備わり、街並みになじんで、市民の愛着も増していくことを忘れてはなりません。

### ③公共施設のネットワーク化に取り組む

これからの公共施設の活用にあたっては、相互にネットワークを組んで市民の課題に対応することが求められます。教育・文化施設間の協力や相互利用、さらに行政の縦割りを超えた教育と福祉の連携、介護予防と健康スポーツの総合化など、さまざまなテーマに対応する柔軟な協働活動を進めなければならないと考えます。

### ④空き家や民間施設を活用する

すでに多くの空き家が活用されずに存在しています。また、企業の施設の多くは休日には使われていません。また、市の本庁舎にも休日に使えるスペースがあります。こうした遊休施設を市民活動の場として利用していくための仕組みを早急に作っていかねばならないと考えます。

### ⑤施設を生かす人を育てる

公共施設の運営の良し悪しは、そこに働く職員によって大きく左右されます。施設本来の機能を十全に発揮させるために、有能な専門職を育成することは何よりも重要な課題だと考えます。職員数を増やすことが難しい状況の中で、それぞれの専門職が自分の専門性を高めながら、縦割りを脱した相互協力を進めることができるような仕組みづくりと職員教育が必要になります。また、地域の専門家を積極的に活用するために、市民と協働できる職員を育てることが急務だと考えます。

## 3) 市の財政全体の見直しと効率的な運用を図る

### ①財政に関する情報公開と分析を進める

「再編計画」が必要とされる理由として市の財政の悪化が上げられています。市民の納めた税金がどのように使われているのかということは市民の最大の関心事です。そこでまず市の財政の総合的なチェックが必要です。限りあるお金を有効に、バランスよく使っていくためには、お金の使い方についての優先順位を市民の合意のもとに決めていかねばなりません。この点では、再編計画の上位計画である「町田市5か年計画 17-21」に遡って、何を重点計画とし、何を行政改革の対象とするかについて再考すべきであると考えます。それを踏まえて、公表されている「オープンデータ」を活用して市民が市の財政について常に検討し、問題点を指摘していく財務オンブズマンの仕組みを作る必要があります。

### ②施設の新設にあたっては市民の合意形成を重視する

新たな公共施設の建設にあたっては、その施設の機能と役割について、市民との熟議の上での合意形成を最も重視して進め、コストパフォーマンスのチェックを十分に行う必要があります。また、既存の施設との連携・協働に配慮し、新設した施設が公共施設全体の底上げに貢献するように努めなければならないと考えます。

### ③民間委託は市民参加のもとで検討する

公共施設の業務の全部または一部を民間に委託することの可否について、市民との慎重な検討を進め、単に人件費の削減という視点ではなく、サービスの充実など民間の運営方法の利点を取り込むことを重視すべきです。また、委託先の活動内容を適切に評価するために、市民による厳正なチェック体制を作る必要があると考えます。

## 4. 計画作りへの市民の参画

これからのまちづくりは、市民と行政との真剣な対話と論議、それぞれの体験や知識の蓄積の持ち寄りによって創造的に進められるべきものです。市民は行政の対象者＝客体ではなく、

市民自体が市の運営の主人公であるという理念を現実のものにしなければ、真の意味で新しい社会をつくることはできません。再編計画を名実ともに「市民協働」の計画として進めていくためには、次のような課題に取り組む必要があると考えます。

### 1) 自治基本条例の制定

全国の自治体で制定が進められている「自治基本条例」は、まちづくりへの参画が市民の権利であることを謳い、市民と市議会・市の執行機関の間での情報の共有、市民の参画と協働を自治体のあるべき姿として定めるものです。今後、長い年月にわたって進められていく再編計画を支える基盤となる、この条例の制定を急ぐ必要があります。

### 2) 市民協働による地域ごとの計画

小学校区をコミュニティの単位として機能させるために、地域単位の協議の場が必要です。すでに町田市では「地区協議会」が作られて活動を始めています。この協議会を再編計画の協議の場としてフルに活用していくことが求められます。また、市民協働事業として続けられている「まちカフェ」のようなイベントや生涯学習センターの講座、さらには多彩な NPO 団体など、市民の自主的な活動団体にも、再編計画への参画を呼び掛ける必要があると考えます。

### 3) 抽選による市民検討委員の選定

全市的な課題を検討する場に市民の代表を参画させる方法として、行政からの一方的な任命や希望者を募集するという方法を取らず、多様な市民の声を最も公平に反映させるために、住民基本台帳から無作為抽出で選ばれた市民による検討会議を組織することを提案します。これは任命や公募によっては得られない、さまざまな層の市民の参画を可能にする効果的な方法だと信じるからです。

## 5. 短期再編プログラムに関する具体的な意見

市の素案には「短期再編プログラム」として、個々の公共施設についての具体的な方策・計画が示されています。私たちは上記の指針や考え方に基づいて、これらの施設について厳密な検討を行いました。その中でも特に「市民の生活と文化」に直結するという点で重要な位置を占める学校、図書館、美術館・博物館等、集会施設、スポーツ施設、福祉施設について以下のような意見をまとめました。なお、私たちはその他の施設についても継続して検討を進め、市当局と市議会への意見や要望を提出したいと考えております。

### その1 町田の学校教育はどうあるべきか、それが問題！

#### ●学校についての基本的な考え方

学校（特に義務教育段階）は、すべての子どもが自立して社会で生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培う場であり、地域社会の将来を担う人材を育てるという重要な役割を持つ中核的な場所でもあります。

また、学びの場としてだけでなく、災害時に多くの学校が避難所、すなわち地域の礎（磐）としての存在を示したように、最も安全で安心できる場所として、子どもたちが歩いていける地域内に、少なくとも小学校一校は必要とする重要な施設でもあります。

国の教育振興基本計画（平成 20 年 7 月閣議決定）では、「地域ぐるみで学校を支援し子どもた

ちをはぐくむ活動の推進」、「家庭・地域と一体になった学校の活性化」等、学校と地域の連携施策の推進を謳っており、また新学習指導要領総則でも「学校がその目標を達成するため、地域や学校の実態等に応じ家庭や地域の人々の協力を得るなど、家庭や地域社会との連携を深めること」が必要とされています。それらを受けて町田市でも、「(案) 町田市教育プラン（2019年度～2023年度）」の策定を進めていますが、その課題として、「地域が人を育て、人が地域をつくる社会の実現のため、地域・家庭・学校で連携・協働をさらに推進するための組織的・継続的な仕組みを構築していくことが必要である。」としており、学校と地域の連携は、教育施策の中心的な柱としてとらえられています。

統廃合の結果、地域に学校がなくなることで、子どもの声が聞かれなくなり寂しくなったという報告も出ています。

施設再編にあたっては、学校教育施設としての機能を十分確保することはもちろん、家庭や地域社会とともに子供たちを育てる場、地域の人々の学習・交流の場、地域コミュニティの拠点として、それにふさわしい施設整備を進めていく必要があります。

学校施設の複合化に当たっては、市の関係部局間のもとより、対象当該の学校関係者、地域住民等の連携が重要で、地域の実情に応じた合意形成に至る民主的な話し合いが肝要です。

## ●市の再編計画の問題点

町田市の教育委員会が描いている学校教育の将来像が、どのような形でこの再編計画案に盛り込まれているのか、よく理解できません。以下の項目を提示して下さり、実のある再編計画に取り組んでいただきたい。

〈再編後の将来像イメージ〉

### ①「適正な学校規模・・・」の適正とは？

数値目標を挙げて欲しい。教育プランでは、「小中9年間を見通した学力向上策の推進」を謳っていますが、その案を考慮した計画なののでしょうか？

〈今後の方向性〉

### ②「学校施設の適正な維持・管理・・・」の適正とは？基準とするものは何か？

### ③「良好な学習環境で学べるよう・・・」の良好とは？

オープンスクール？ どういった環境にしたいのか？

### ④「建物の大規模改修や・・・」は、どういう時に改修になるのか、その中身は？

〈短期編成プログラム 9年間（2018年度～）〉

### ⑤「具体的な適正規模・適正配置案を検討・策定する」

適正規模・適正配置は、何をイメージしているのか？ 何を目指しているのか

### ⑥「学校毎の複合化案を検討・策定する」

いつ、どこを、どのように、の具体的内容が全く見えない。

### ⑦「計画的に大規模改修や建て替えを・・・」 どういう時、どういう条件下で建て替えるのか？

### ⑧「民間施設の活用や複数校での共用等・・・」

学校、地域、住民との合意が得られているのか？ 得られるのか？

私たちの学習会では、学校に関して次のような疑問が出されました。これらについて納得の

できる回答を示していただきたい。

- ・小中学校の複合化は、生徒の安全を考えると不安である。
- ・子どもの増減を考えての統廃合なのか、教育の質を考えての統廃合なのか、見えてこない。
- ・災害時の避難場所になっているので、統廃合はやめてほしい。
- ・民間施設の活用は、学校の機能を低下させ、教育のレベルダウンにつながる。
- ・他の施設を持ち込むことには、疑問がある。子どもの教育条件を低下させるのでは？
- ・長寿命化や減築化を検討し学校建築の寿命を延ばし、統廃合はやめてほしい。
- ・歩ける範囲内にあることが大切、そうであればこそ学校がコミュニティの拠点になる。

## その2 図書館は人類の叡智の宝庫

当面8館体制を維持し、将来的には中学校区に1館を！

### ●基本的な考え方

公共施設には、市民ホールや市民文学館のように市の全域で考える施設と、市民の生活に直結していて、できるだけ身近にあるべき施設とがあります。図書館は後者に属し、赤ちゃんから高齢者まですべての年代の人々の日々の生活を豊かにするのに欠かせない、人類の叡智の宝庫です。読み、調べ、学び、交流し、必要な情報が得られる教育機関として、私たちの自立と地域社会の発展になくてはならない施設です。

文化・教育の充実若くは若い世代の人口減の問題の解決にもつながります。図書館が学校教育の充実にさらに協力するためにも図書館の充実は欠かせません。資料・情報をできるだけ豊富に揃え、利用者・市民に提供することが図書館の使命であり、市の財政上の今後の展望を視野に入れつつ、この観点から図書館の今後のあり方について具体的に考えていきます。

### ●市の計画の問題点

1) 「町田市公共施設再編計画(素案)」の再編における基本的な考え方のポイントとして『『建物』と『サービス・機能』は切り離して考える』とありますが、「サービス・機能」に合わせて「建物」はつくられているはずで、切り離すこと自体に無理があります。しかも、「維持する建物の検討ポイント」として、①「さまざまなサービスや活動の拠点とするためにふさわしい立地・建物の大きさや敷地面積があるもの」、②「廃止することができない機能を提供する施設」であり、かつ既存施設の立地から機能を移転することが困難なものとして挙げているということは、まさに「サービス・機能」と「建物」が不可分の関係にあることを示しています。

2) 「素案」で図書館の「今後の方向性」の最初に「配置が近接している図書館は集約を検討する」とありますが、それが実施されれば身近にあることが肝要な図書館の数が減って身近でなくなり、市が「未来づくりプロジェクト」に挙げている、①地域社会づくりを基本とするまちづくり、③団地再生に向けたプロジェクト、「まちづくり基本目標」にあげている基本目標Ⅰ「将来を担う人が育つまちをつくる」、Ⅱ「安心して生活できるまちをつくる」、Ⅳ「暮らしやすいまちをつくる」などの街づくりプランに相反することになります。

3) 「再編後のイメージ例」として、「他の施設へ複合化することで、より多くの人の図書に触

れる機会が創出されます」、「他の機能と連携することで、市民等の活力を活かした、図書に関連した新たなサービスが展開されます」、という二点が描かれています。しかし、一点目の「より多くの人の図書に触れる機会が創出され」ることが、既設の複合館（堺図書館、鶴川駅前図書館、忠生図書館）で果たしてどのように実証されているのでしょうか。しかも、今後市が複合化の対象としている図書館は、金森図書館と木曾山崎図書館だけです。また、イメージの二点目に及んでは、一見もっともらしい言葉が並んでいるだけで、全く具体性がありません。そして、2018年度中という最短の期間で進められようとしている2館の集約については、再編後のイメージに一切描かれていないというのは、欺瞞としか言いようがありません。

「素案」に示された「再編後のイメージ例」は、市民を再編の方向に誘導するための美辞麗句でしかないように思われます。「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」の意見陳述で、新井邦夫氏が「町田市の未来を担う子どもたちが利用している、教育の原点でもあると思われる地域密着型の図書館を、廃館にするということはどういうことかという大きな疑問を感じた」と発言されているとおりです。

## ●市民の考える再編計画の方向と具体策

### 1. 既存の図書館について

図書館は、前述のとおり市民にとって欠くことのできない大切な施設で、身近にあることが肝要なので、現在の8館を集約せずに維持すべきです。個々の図書館について私たちは次のような計画を作るべきだと考えます。

①さるびあ図書館は、地域館の一つというだけでなく、移動図書館の拠点、学校やボランティア団体の支援拠点として重要な存在であることから、中央図書館に集約することはできません。市の計画の問題点1)の「維持する建物の検討ポイント」の二点にぴったり当てはまるので、使い勝手の改善、維持費の削減を目的としたリフォームをすることで長寿命化を図ります。

②鶴川図書館は、鶴川団地商店街の核的存在であり、鶴川団地に住む利用者にとって身近な図書館であることから、手を入れながら維持して、団地の施設の建て替え時に新設します。それは、市の団地再生に向けたプロジェクトの考え方にも合致します。

③木曾山崎図書館は、近隣の小・中学校の建て替えに伴って複合化を図ります。

④金森図書館は、都営住宅の建て替えに伴い新築するか、あるいは、近隣の小・中学校の建て替えに伴って複合化を図ります。

(すでに複合化している堺図書館、鶴川駅前図書館、忠生図書館は再編計画の対象となっておりません。)

### 2. 長期的な展望

①長期的には、中学校区に1館の配置となるように、設置を希望します。中学校が20校に対し図書館は現在8館しかないので、不足の12館については、学校の建て替えに伴い、順次学校に併設し、地域図書館と学校図書館の機能の連携を図るようすべきです。

②図書館と学校図書館の連携をさらに深めることで、子どもたちの読書活動・図書館利用を推進します。

③図書館、文学館、博物館、自由民権資料館などの資料をデータベースでつなぎ、地域・郷土資料をどこからでも検索できるようにするなど、知的資源の価値を高めることで、さらに図書館の可能性を広げます。



④既存の公共施設のコンバージョン（既存の用途を変更し、全面改装を施して新しい建物に再生させる手法）による経費節減の道も探ります。

### 3. 市の財政上の対応

身近で利用できる図書館、学校教育を支える図書館、文化の継承やまちの活性化に役立つ図書館があることで、多くの人びとがこの町田に住み続けたいと感じるようになります。図書館の振興を市の重点施策に位置付けて、図書館関係費の思い切った充実を図るなど、長期的展望に立った財政運用を行うべきです。

財政難の状況においては、建物にかかる費用については、「市民の考える再編計画の方向と具体策1.」-①「さるびあ図書館」の項で述べたように、維持費が少なくなる工夫、長く使えるように建物の長寿命化を図ることで、その増大を抑えます。資料費については、その削減が、蔵書構成の劣化を生み、利用者の減少につながるため、資料費は少なくとも2012年度の水準に戻す必要があります。資料の充実度が図書館利用の多寡を左右する以上、公共施設再編計画と切り離すことができません。

### 4. 直営による図書館運営

市の再編計画には、効率的、効果的な図書館サービスの提供について検討するとありますが、図書館は直営でこそ、継続的なサービスができるし、全国的なネットワークでのサービスも提供できます。指定管理者制度は、図書館、博物館など、生涯学習施設にはなじまないとして、総務省もトップランナー方式からこれらの施設を除外しています。特に図書館は、無料の利用を原則としており、指定管理者が本来の業務から利益を上げることができないため、書店やカフェを併設したり、傘下の企業から中古書籍を購入することで利益を上げるなど、別のところで利潤を追求することになりかねません。

指定管理者の多くは、全国的に展開する大企業あるいはその系列会社であり、書籍購入も系列の企業から行うことが多く、それらの売り上げ・収益は、当該自治体内の書店のものとはならず、自治体財政を潤すことはありません。表面上、コスト削減になったとしても、市内の書店を育成することにならないため、本当の意味で財政にプラスにはなりません。

指定管理者制度は、多くは3年から5年の契約で、継続的なサービスを維持することは困難です。さらに、利益を生むために、非正規社員を低賃金で雇うことになり、ワーキングプアを作りだす温床にもなっています。図書館は学校と同様に教育機関であり、教育委員会の責任で設置し、直接管理運営することが求められます。

## その3 美術館・博物館等の本来の機能を大切にす

### ●基本的な考え方

少子高齢化の進展に伴い、より多くの人びとに“住みたいまち”として選択してもらえる市となることは、とても重要なことです。そのためには、他の自治体とは異なる魅力を持ったまちでなければなりません。「文化の香り高いまち」もその有力な要素のひとつです。

町田市には、国際版画美術館、自由民権資料館、町田市民文学館ことばらんどといった他の自治体にはないユニークな文化施設があります。この間、これらの施設が町田市の都市イメー

ジの向上に大きく貢献してきたことは、旅先で町田市から来たという「版画専門の美術館がありますね」「自由民権運動の資料館がありますね」などという声にしばしば接することからも明らかです。こうした美術館や博物館の文化的シンボルとしての役割は、これからも大事にしていかなければなりません。

しかし一方、これらの施設には教育機関、または教育施設としての本来の役割があります。その地域の歴史・文化に関わる資料を収集・保存し、専門職員等による研究に基づいた展覧会や普及事業を通して、広く市民の知識や教養の向上に資するといった役割です。美術館・博物館が本来教育委員会の所管とされていたのもそのためです。

いずれにしても、このふたつの役割を同時に担うのが、美術館や博物館といった文化施設です。設置主体である自治体は、これらの機能が双方とも十全に発揮できるような環境や体制を整えなければなりません。

## ●市の計画の問題点

市の再編計画で〈美術館・博物館等〉として掲げられている7施設のうち、短期再編プログラムの対象は、国際版画美術館、市立博物館、町田市民文学館ことばらんど、自由民権資料館の4施設で、版画美術館は「施設総量の圧縮」という再編の基本方針とは反対に新設が予定されている（仮称）国際工芸美術館と「一体的な管理運営手法の検討」、博物館は「2019年度中の閉館」、文学館は「存廃及び施設運営手法の見直し策の検討」、自由民権資料館は「効率的・効果的な施設運営手法の見直し」を行うとされています。

博物館の閉館は、存続を求める請願が市議会で採択されているにもかかわらず、すでに既定路線として掲げられ、収蔵品のうちガラス・陶磁器は新設される工芸美術館へ。その他の考古・民俗・歴史資料は、三輪緑地管理棟、学校の空き教室などで保管し、アウトリーチの展示等で利活用するとされています。

ここに、市の再編計画の基本的な姿勢が象徴的に表れています。つまり、集客を見込めそうな文化資源には投資をするが、地味で見栄えのしないものにはお金を掛けないという考え方で

す。町田市の縄文遺跡やその出土品、自由民権運動に象徴される近代の歴史資料、近世から現代に至る多様な文学資源は、全国的に見ても決して見劣りのするものではありません。こうした町田の文化・歴史資料を市民のアイデンティティの源泉とし、しっかりと後世へ引き継いでいくのは、地元自治体に課せられた重要な責務です。

特に町田を故郷として育っていく子どもたちが、これらの資料に日常的に接し、地域に対する認識を深め、地元への愛着と誇りを育むことは、将来の町田市にとってきわめて大切なことです。

内外からの集客に寄与する華やかな施設を新設することも必要ですが、一見地味ではあっても、本来自治体が担わなければならない基礎的施設をしっかりと整備することが重要です。

## ●市民版再編計画の方向と具体策

### \*市立博物館

博物館が所蔵する資料のうち、ガラス・陶磁器以外の考古・民俗・歴史資料については、自治体の基礎的施設である郷土資料館として、然るべき専用施設で恒久的な展観ができるようにすべきです。その際、次のような点に留意する必要があります。

### (1) 地域性の重視

考古・民俗・歴史資料は、それらを生み出した地域と切り離すことはできません。資料と深い関わりのある場所で、協力できる市民の主体的な参加を募り、その地域が活性化するような方向で管理運営のあり方が模索されるべきです。相模原市津久井地域の「屋根のない博物館」の考え方なども参考になります。

### (2) 役割・機能の明確化

中小規模であっても役割を明確化し、特色のある施設にする必要があります。例えば、現在の博物館は遺跡公園に隣接している利点を生かして、最低限のリニューアルを施し、児童・生徒が町田の縄文を学ぶ“子ども考古資料館”にすることなどが考えられます。下小山田町にある考古資料室はここに統合します。また、民俗資料については町田市ふるさと農具館を拡充し、薬師池周辺の観光資源として活用します。

### (3) 複数施設の集合としての郷土資料館

町田市には、すでに近代史に特化した自由民権資料館があります。また、(2)で述べたように考古・民俗資料についても、中小規模ながら特色のある施設が地域にできれば、市域全体として文化・歴史資料を現在に活かし、後世へ伝えていく郷土資料館の体制が確立することになります。その際、これらの施設を統括するセクションのあり方と、専門性を備えた人材の確保が重要になることは言うまでもありません。

## \*町田市民文学館ことばらんど

文学館も存廃の検討を示唆されている施設ですが、町田の文学館は、地域にゆかりの作家や文学資料を総合的に扱う文学館としては、多摩地域で唯一のものであり、町田はそれを可能にするに足る多様な文学的資源を有する土地柄です。こうした事実を踏まえ、町田の文学館のポテンシャルを十全に引き出すことができれば、誰もがその存在を認めるものとなるはずです。可能性としては、次のようなことが考えられます。

### (1) 魅力的な文化ゾーンの形成

文学館の立地は、中央図書館から版画美術館へ向う中心の位置にあります。版画美術館に加えて、さらに工芸美術館が新設されるのであれば、それらと文学館、中央図書館とが一体となって、町田ならではの魅力的な文化ゾーンを形成することが可能となります。

### (2) 市民との協働の推進

文学館に対する興味や関心、文学の専門的な知識・技術を有する市民と文学館との協働をさらに推進すべきです。例えば、文学館を支える市民グループが組織され、館の運営や事業をサポートするとともに、市民の視点からさまざまな提案を行うといった活動が、「市民文学館」の名にふさわしい内実を創り上げる力となるはずです。

### (3) 「ことば」の力の育成

IT 技術の進展により、コミュニケーションをめぐる環境が著しく変化してきている現在、「ことば」を理解し駆使する能力は、まさに現代社会を生き抜く力そのものとも言えます。定められたカリキュラムの学校教育では不可能な、子どもたちの「読む・書く・聞く・話す」力の育成を、文学館が担うことが期待されています。

### (4) 高齢者の生き甲斐づくり

わが国には、俳句・短歌という世界的にも認められている伝統的な文芸形式があります。高齢者にとっては、俳句・短歌に親しむことが脳の活性化を促すとともに、仲間づくりの場

として機能しています。高齢社会の中で、文学館はこうした中高年市民の生き甲斐づくりを支える役割を積極的に果たすべきです。

高齢者が生き甲斐をもって生活することが、医療・介護等に掛かる社会保障費の圧縮に大きく寄与することは、周知の事実です。

#### その4 町田駅周辺の集会施設を充実させる

##### ●基本的な考え方

安い利用料金で市民が自由に使える集会施設をきめ細かに整備することは、実質的な学習権の保障という意味で自治体の重要な責務です。特に、市内外からの参加者を有する団体・グループの活動場所として、もっとも利用しやすいのは交通が輻輳する町田駅周辺であり、この地域への集会施設の集積が何よりも不可欠です。

##### ●市の計画の問題点

各市民センターや町田市民フォーラムなどの集会施設については、「今後の方向性」の中で、「集会機能を持つ施設の整理を行い、集約または複合化を図る」とされています。

一方で、現に集会機能を有する町田駅周辺の公共施設としては、生涯学習センター、町田市民文学館、プラザ町田（町田市文化交流センター）、わくわくプラザなどがありますが、生涯学習センター以外は施設そのものの廃止や集会機能の整理・統合が示唆されています。

ここには、現在市民が行なっている集会や学習活動の実態が全く考慮されていません。いま多くの市民団体や学習グループは、会議を開く場所の確保に四苦八苦しているというのが実状です。駅周辺の集会施設は、いま以上に充実すべきものであり、集約や複合化を図るなどということはあり得ないことです。

##### ●市民版再編計画の方向と具体策

集会施設の現状水準を維持するとともに、将来的には民間施設も含めて、より多くの集会施設を確保する方策を検討すべきです。市の本庁舎をはじめ、民間企業等の会議スペースを土日などの遊休日に安価に利用できる制度などの開発が望まれます。

#### その5 スポーツ・健康施設は身近にあってこそ役に立つ

##### ●基本的な考え方

長寿社会の元気を維持するためには、ただ生きているだけではなく「健康に生きている」ことが重要です。命は長らえても健康を失ってしまうと、個人にとっても幸福ではなく、社会にとっても医療や介護のために多くの費用が必要になります。市民の健康を維持することは自治体経営にとってもきわめて重要な課題になります。

健康寿命の延伸を目指すには、日常生活の中で健康的に身体を動かすことが欠かせません。そのための施設とプログラムが日常生活に出来るだけ近いところに整えられる必要があります。とくに高齢者の健康活動を促進するには、歩いて行ける近所に健康スポーツの場と仲間を作る

ことが欠かせません。市民のためのスポーツ施策はまず第一に日常の「するスポーツ」から取り組む必要があります。プロ選手が活躍する「見るスポーツ」の価値を否定するものではありませんが、自治体が「見るスポーツ」を支援するときには、それが市民の「するスポーツ」につながって行くようなプログラム開発を行わなければなりません。施設づくりの面から言えば、大規模施設だけでなく、「するスポーツ」を念頭に置いた小規模施設を各地域に散在させることが重視されるべきです。

### ●市の計画の問題点

- ①市の再編計画には、膨大な経費をかけて進められている野津田公園の競技場のことはただの一言も出て来ておらず、全く聖域化されています。「より厳しい財政状況になる」ことを錦の御旗に施設再編計画を進めておきながら、その成果を食いつぶしてしまう新施設への投資が、市民への十分な説明もなく進められていることはほとんど欺瞞的と言わざるを得ません。
- ②再編計画では「学校でのスポーツ活動が盛んになる」ことを目標にしていますが、学校施設をどのように活用していくのか、具体策が見えません。また、既存施設や遊休地をスポーツ施設として活用するという件についても同様です。
- ③「民間ノウハウを効果的に取り入れることで、より経営的な管理運営を行う」というのがどういうことか不明で、それが「魅力的な付加サービスに結び付く」という点も理解不能です。
- ④スポーツ施設を十分に機能させるためには、現在の管理運営を見直し、市民が利用しやすい方法を考える必要があると思われませんが、その点が明確にされていません。

### ●市民の考える再編計画の方向と具体策

- ①野津田のスタジアムの運営について十分な情報公開を行うとともに、この施設をプロチームの競技場としてだけでなく、市民スポーツの場としていかに活用していくかという方策を、市民参画の下で検討し、新たな利用計画を策定し、実施します。
- ②学校を生涯スポーツの場として最大限活用するために、学校の体育館、グラウンド、プールなどのスポーツ施設を再点検し、地域住民が利用するために必要な設備や運営方法を整えます。また、現在数か所の学校に設置されている「クラブハウス」の仕様を見直し、地域住民のクラブハウスとして生かすための改善策を検討します。
- ③総合体育館やその他の体育施設の利用実態を検討し、市民が「いつでも、どこでも、誰でも」利用しやすい施設にするために、利用申し込みの方法などの改善を図ります。
- ④既存の公園や遊休地を健康スポーツの場として整備するために、地域住民や市民スポーツ団体との協議を進め、市民と協働した施設整備とプログラム開発を進めます。
- ⑤健康スポーツにおいては、スポーツ振興と生涯学習、高齢者・障がい者福祉との間に強い関連性があることを踏まえて、行政の垣根を越えた協力関係を作り、それぞれの施設を相互に活用しあう仕組みを作ります（例えば福祉施設での健康スポーツの展開、スポーツ施設での介護予防教室の開催など）。
- ⑥北部丘陵地帯には豊かな自然が残されています。これを生かした「健康トレイルづくり」を市民の参画の下で進め、その活用を計ります。

## その6 福祉施設の配置と活用によるコミュニティづくりを進める

### ●基本的な考え方

少子高齢社会の進展に伴って、市民生活を支える福祉事業は自治体にとって欠くことのできない課題であり、憲法が保障する「健康で文化的な生活」を可能にする十分な予算配分が求められます。公的な福祉事業は、健康面や経済面で日常生活に困難を来たす方々へのセイフティネットとしての役割があり、すべての市民がどんな事態に陥っても安心して暮らせるような環境と条件を整えることが必要です。

また、福祉事業を子ども、高齢者、障がい者それぞれの福祉という視点だけでなく、縦割りの垣根を超え、一般の市民との豊かな交流が可能になるように、地域全体の福祉（＝幸せの向上）を目標にした活動に拡張して行く必要があります。現有の福祉施設は新たな福祉活動の拠点となるものですから、機械的な削減や安易な民営化を求めるべきではありません。建物の長寿命化を図り、運営面では地域の人々との協働を追求して可能な限り維持していきます。

### ●市の計画の問題点

#### \*高齢者福祉施設

現在の再編計画では、「建物とサービスは切り離し得る」という見地から、専用（固定）の施設によるサービス提供を止めて建物の総量圧縮を図り、サービスの内容だけを市民センターや学校等の地域の活動拠点へ移転させるということになっています。ここでは特に現在6か所ある「高齢者福祉センター」がターゲットになっていると思われます。

（町田市の高齢者福祉センター）

ふれあい桜館・小山田／ふれあいくぬぎ館・木曾山崎／ふれあいまみじ館・金森  
ふれあいいちょう館・鶴川／ふれあいけやき館・堺／ふれあいまっこく館・町田

しかし、現在の施設は入浴サービスを始め、高齢者の健康・文化活動の拠点として地域に定着し、ここを居場所として生活の活性化を図っている高齢者も少なくありません。施設が持つ機能は、そこに集まる人々の諸活動として実現し、機能を媒介とした人間の繋がり（絆）ができています。その「機能」だけを切り離して既存の施設に持ち込む（押し付ける）ことが果たして可能でしょうか。機能を取り外してしまったら、人間の繋がりも壊れてしまいます。それよりもむしろ、現在の施設の運営を見直し、高齢者の枠を超えて、子どもや勤労者の交流の場として新たな活用策を考えて行くことの方が現実的ではないでしょうか。

#### \*障がい福祉施設

再編計画では、障がい者福祉施設の徹底した民営化が目指されています。曰く「民間によるサービス提供の活用や民間への移行等により建物の総量圧縮を図り」、さらには「施設の譲渡を含め、民間活力の活用策を検討する。また、民間の運営する施設への代替性がある施設については廃止する」というのです。

現在、市の直営になっている療護施設の「ひかり療育園」については「**事業のあり方について検討**を行う。民間活力を導入することとなった際は、新たな事業手法に沿うよう民間法人による建物の維持や建物譲渡等も含め、**施設運営の方法を検討**する。」（太字は原文のまま）として、2018-19年に民間導入を決定し、2020年には事業者の選定に入るスケジュールも明記され

ています。

障がいのある人々を支えるのは自治体の大切な役割です。民間の福祉団体が献身的で優れた活動を行っていることは否定しませんが、すべての障がい者に目配りをして、福祉サービスのニッチ（隙間）が生じないように配慮したり、福祉団体間の調整を行ったりするなど、自治体だからこそ可能になる活動があるはずで、その点から、すべての障がい者福祉施設を民間に任せるという方策は首肯できません。この方向を巡って、当事者である障がい者やその家族、支援団体の方々との徹底した議論の積み上げが必要です。

### ●市民が考える再編計画の方向と具体策

私たち市民による再編計画は「子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせるまち」を目指しています。そのための土台として、市民の間に「ともに生きる」という連帯感を育てる必要があります。公共施設は、地域の人々がともに集い、絆を結んでいく場として欠かせないものです。その点から言えば、福祉に関わる施設は、できるだけ身近な場所にきめ細かく、数多くある必要があります。身近な施設であれば、地域の人々が「自分たちの施設」として愛着を持ち、その維持運営に参画していくという姿勢も生まれてきます。現有の施設群をできるだけ維持し、地域の人々と協働してこれを支えていく仕組みを作る必要があります。

具体的な取り組みとして、次のようなことがあげられます。

- ①高齢者と若者・子どもとたちの世代間交流を進めるために、地域の交流サロンをきめ細かく作っていく。そのために学校施設や地域の集会施設をはじめ、空き店舗や空き住宅の活用策・助成策を立てる。
- ②現在の「高齢者福祉センター」をそれぞれのコミュニティの交流拠点として位置づけし直し、高齢者ばかりでなく、子どもや子育て中の親たちや若者や勤労者も集える世代間交流の場とし、市民による自主運営方式を目指す。
- ③障がいのある方々との交流拠点として障がい者施設を地域に開き、ボランティアの参画を促して、地域と施設とのつながりを強化する。
- ④介護保険の要支援者が自治体の対応になったことを踏まえ、要支援者を含めた地域の健康・生きがいサロンの開設を支援するため、公共施設の積極的な活用策を立案、実施する。
- ⑤市内には多くのデイサービス・センターや有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅（サ高住）など、民間の福祉サービス施設が数多く存在する。その情報を収集し、市民の相談に応じる体制を市民団体の協力も得ながら整え、福祉情報の提供・相談事業を展開する。

\*\*\*\*\*

この意見書は、2017年5月以降、12回にわたる学習会を行って多くの市民と討議を積み上げたものを基本に、次に記すメンバーの合議によってまとめたものです。

「まちだ未来の会」世話人

大字根 弘司（旭町）・久保 礼子（横浜市）・清水 陽子（金森）・庄司 洋子（金井町）  
鈴木 真佐世（金井）・藺田 碩哉（小野路町）・手嶋 孝典（八王子市）・増山 正子（森野）  
水越 規容子（成瀬）・森口 克弘（大和市）・守谷 信二（小山田桜台）・山口 洋（中町）